

## 11節 ウレタン樹脂ワニス塗り(UC) (改修)

### 7. 11. 1 一般事項

この節は、屋内の木部で既存塗膜がウレタン樹脂ワニス塗りの塗替え及び新規に塗る場合に適用する。

### 7. 11. 2 ウレタン樹脂ワニス塗り

ウレタン樹脂ワニス塗りは表7. 11. 1により、種別は特記による。特記がなければ、B種とする。

表7. 11. 1 ウレタン樹脂ワニス塗り

工 程	種 別		塗 料 そ の 他		塗 付 量 (kg/m <sup>2</sup> )	
	A種	B種	規格番号	規格名称	1液形	2液形
下地調整	○		7. 2. 2による		—	—
1 着色(注)3	○	○	—	油性顔料着色剤又は溶剤形顔料着色剤(注)4	—	—
2 下塗り	○	○	JASS 18 M-301	1液形油変性ポリウレタンワニス	0.05	—
			JASS 18 M-502	2液形油変性ポリウレタンワニス	—	0.06
3 研磨紙刷り	○	○	研磨紙P240~320		—	—
4 中塗り	○	—	JASS 18 M-301	1液形油変性ポリウレタンワニス	0.05	—
			JASS 18 M-502	2液形油変性ポリウレタンワニス	—	0.06
5 研磨紙刷り	○	—	研磨紙P240~320		—	—
6 上塗り	○	○	JASS 18 M-301	1液形油変性ポリウレタンワニス	0.05	—
			JASS 18 M-502	2液形油変性ポリウレタンワニス	—	0.06

(注) 1.下地調整の種別は、塗料その他の欄による。

2.JASS 18 M-301及び M-502は、日本建築学会材料規格である。

3.工程1の着色の適用は、特記による。

4.工程1の着色に用いる塗料は、1液形油変性ポリウレタンワニスの場合は油性顔料着色剤(ピグメントステイン JASS18M-306)とし、2液形ポリウレタンワニスの場合は溶剤形顔料着色剤とする。

5.新規に塗装する場合は、下地調整に代えて、素地ごしらえを 7.3.2により行う

### 【7. 2. 2 木部の下地調整】

木部の下地調整は表7. 2. 1により、種別は特記による。特記がなければ、不透明塗料塗りの場合は、RB種とする。

表7. 2. 1 木部の下地調整

工 程	種 別			塗 料 そ の 他			面の処理
	RA種	RB種	RC種	規格番号	規格名称	種 類	
1 既存塗膜の除去	○	—	—	—			スクレーパー、研磨紙等により全面除去する。
	—	○	—	—			スクレーパー、研磨紙等により劣化部分を除去し活膜は残す。
2 汚れ付着物除去	○	○	○	—			素地を傷つけないように除去する。油類は溶剤等で拭き取る。
3 研磨紙刷り	○	○	—	研磨紙P120~220			露出素地面、既存塗膜面を研磨する。
	—	—	○	研磨紙P240~320			
4 節止め	○	—	—	JASS 18 M-304	木部下塗用調合ペイント	合成樹脂	節及びその周囲に、刷毛塗りを行う
				JASS 18 M-308	セラックニス類	白ラックニス 1種	
5 穴埋め	○	—	—	JIS K 5669	合成樹脂 エマルジョンパテ	耐水形	割れ、穴、隙間、くぼみ等に充填する。
6 研磨紙刷り	○	—	—	研磨紙P120~220			穴埋め乾燥後、全面を平らに研磨する。

(注) 1.やに処理は、やにを、削り取り又は電気ごて焼きのうえ、溶剤等でふき取る。

2.ラワン、しおじ等導管の深いもの場合は、必要に応じて、工程2の後に塗料の製造所の指定する目止め処理を行う。

3.合成樹脂エマルジョンパテは、外部に用いない。

4.JASS 18 M-304及びJASS 18 M-308は、日本建築学会材料規格である。

5.工程4の節止めにおいて、合成樹脂調合ペイント塗り及びつや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗りの場合はJASS 18 M-304を適用し、それ以外はJASS 18 M-308を適用する。